

令和7年4月1日

大阪府立岸和田支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立岸和田支援学校 受付業務

期間 西暦2025年4月8日から西暦2026年3月31日まで

契約先 公益社団法人 岸和田市シルバー人材センター

住所 岸和田市宮本町46-3

ロ 契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約

(他者の応募なし)